



下張り文書研究：市民参加型事業の現状（〈小特集〉襖・屏風下張り文書の保全と活用―住民参加型事例を中心に）

尾立, 和則

(Citation)

Link : 地域・大学・文化 : 神戸大学大学院人文学研究科地域連携センター年報, 12:77-85

(Issue Date)

2020-11

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(JaLCD0I)

<https://doi.org/10.24546/81012602>

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/81012602>



下張り文書研究 ― 市民参加型事業の現状 ―

尾立 和則

はじめに

筆者が下張り文書剥がし解体に初めて係わったのは、一九八〇年代後半に行われた京都・春浦院方丈襖絵の下張り文書調査・研究事業¹⁾である。それが歴史研究者とのお付き合いの始まりであり、その後三五年間「下張り文書」との付き合いは続いている。

文化財保存修復の専門家という立場から歴史研究の領域の方々と一緒に仕事をする機会を通し、「下張り文書」に関する多くの事を学ばせて頂いた。その結果、今では「下張り文書」の保全方法や調査・研究活動へ様々な提案をする側の立場となっている。そんなことが本稿執筆へのお誘いに繋がったのだ

と理解している。

これまで襖や屏風の「下張り」の構造やその仕立てに使われている技術の解説を各地で行ってきた。「文書剥がし」あるいは「襖(屏風)の解体」についての解説は各事業内の手引書等で行ってきたが、筆者の活動を「市民参加型事業の紹介」として寄稿したことは無かったので、この度の機会を与えて頂いたことに感謝している。

一般的には襖²⁾の中に文書が存在する事を知っている人は少ない。昨今、かなり年配の方達(五〇、六〇代)でも知っている人は少なく、ましてやその年代以下が知っていることは先ず無い。こうした現実がなぜ存在するのかは、襖の材料を取り扱っている大手襖材料店から数年前に入手した「一般住宅の襖、九五%以上には伝統的な下張り層は無い」という情報から容易

に理解できる。襖や畳が存在しない新築住宅が主流だということである。新調される伝統的な襖であっても下張りに文字が書かれた反故紙は使わず、漉かれたままの白い紙が使われる。ここでいう「伝統的」の範疇に加えて良いかは悩むところだが、レーヨン紙に古文書が印刷されたものが表具の材料店で売られており、それを実際に下張りに使用したのも先述の数パーセントに満たない伝統的な襖の一部としてカウントされているのが現状である。

これまでの下張り文書研究と保全事業

ここで下張り文書について簡単に触れておく。本来、下張りには現用期間を終えた文書や書き損じによって生じた反故紙が再利用されて貼られている。文書や書画の紙材として使われた後、その裏面を使い、文字や絵を書いて現代まで残ってきた文書がある。それとは異なり片面あるいは両面が使用された後廃棄され、襖や屏風を仕立てる為の紙材として用途を変え再利用された文書を「下張り文書」と呼んでいる。

下張り文書についての研究には、書かれている内容から文書が現用されていた時代の歴史を研究するものと、筆者のように下張りの製作技術に注目し、使われている紙の紙質やそれらを貼る作法、また下地骨の木の加工技術を研究するものがある³⁾。

一枚の襖の両面に使われる数百に及ぶ紙片（下張り文書）がどのように、誰の手でなぜ集められたかを知ることにより、書かれている文字の内容とは異なる結論が導き出されることがある。各紙片がどのように裁断され継がれ幾層貼り重ねられているのかを確認することで、仕立てた技術が職人によるものかそうでないかある程度推測できる。歴史研究者と下張りを製作する技術をもつ者とが連携する現代の調査・研究手法は、大変有効なものであると思う。

八〇年代後半から九〇年代初頭の下張り文書の研究では、下張りの解体工程で行う記録採りにアーカイブズ的手法が用いられ始める。筆者はその時期の幾つかの事業に参加する事により、この手法を知ることになる。中でも一九八八年から始まった茨城県牛久市史編さん事業においては、詳細な記録の必要性が提起され、下張りの構造についても丁寧な解説がなされている⁴⁾。そしてこの牛久市の事業以降は、下張り各層に使われる紙質や各層の紙片の貼り重ねに使われる糊の濃度や塗り方までを知った上で文書剥がし作業に当たることの重要性も語られるようになる。

筆者は解体作業の基本的な流れは次の四つに分けている。以下簡単に説明する。

- ① 現状記録採り
- ② 襖の解体
- ③ 剥がし
- ④ 整理（同定及び内容調査）

襖や屏風の表面には貴重な（美術・歴史資料として）書画あるいは装飾紙（襖紙）が貼られている。外枠である縁木や襖の開け閉めに必要な引手といった各部品を再利用して、元の襖の形に戻すといった要求が所有者等から出される事業は一般的には修理専門業者の手により進められる。つまり表面の修復を伴う事業は市民参加型の事業にはなり得ないのが現実である。写真撮影や手書きスケッチによる現状記録、劣化して固くなった糊で固着した各紙片を傷めないように剥がす技術、くずし字を解読した内容を基に目録を作成するといった一連の作業には、専門家による多くの時間と労力が必要となる。こういった現実が襖表面の絵画等の修復事業としての予算化に繋がり、市民参加型事業とはなり得ない大きな要因である。

解体や剥がし作業を指導する技術者が必要なこと、対象物の襖の内部の状況（貼られ方、傷みの程度）が個体ごとに異なる事が多いこと、必要な作業時間が予測し難く様々な状況への専門的な対応が求められることなどが、ボランティア事業としての企画が立て難いという消極論に繋がる要素となっている。ではどうすれば良いのか。この後は実際に実行された事業を幾つか紹介し、最後に筆者なりの提案を試みる。

各地で展開する市民参加型事業

幾つかの形があるが、最も多く行われているのは国内各地域で定着している郷土資料（地域資料）を使った「古文書を読む会」の会員による襖の解体・調査活動、次が図書館・図書館などの文書収蔵施設あるいは歴史編さん事業に付随した活動、三つ目としては個人が所有する襖を解体してその所有者が主体となつて進められている活動である。

兵庫県三木市

三木市は国登録有形文化財旧玉置家住宅を所有しており、この旧玉置家文書の調査活動が二〇一〇年より神戸大学大学院人文科学研究科地域連携センターの協力の下行われた。その一年前には母屋の耐震工事が行われ、その際に家屋内の歴史資料の調査が市職員と市民ボランティア（旧玉置家住宅文書保存会、以降保存会）の手により行われた。筆者は三木市の住人であることから一般市民として参加した。母屋の襖及び敷地内の土蔵に保管されていた襖の下地には文書が貼られていることを、市職員に報告したことが発端となり、筆者が保存会に技術指導する形で下張り文書解体・調査事業が始まる。

筆者の活動の中でこの事業を一つの転換期と捉える理由は、

それまで各地の下張り文書保全事業の立ち上げ期に係わるものの、事業予算不足や遠隔地であるといった理由から公的な現地への係わりを事業期間中に絶たざるを得ない事に因るものである。状況は現在も変わらないが、短いものなら数時間、数日、長くても年数日を複数年という状況である。三木市旧玉置家では二ヶ月に一日の頻度で七年間、市民一〇名程度で組織された会の指導を行い、後半の数年間には旧玉置家だけでは無く、市内の旧家から発見された襖の解体を市の事業を支援する形で行った。⁶⁾

尼崎市立地域研究史料館（写真1）

同資料館の事業は二〇一三年頃から年二回（各二日）市民を公募する形で行われている。

作業マニュアルの作成や剥がした史料の効率の良い管理方法と調査手法が同史料館職員の努力で行われ、それらを公開・公表することにより国内各地の同様の事業あるいは事業を検討している自治体や各種ボランティア団体から注目を集めている。近郊のみならず遠方からの視察や参加者も受け入れており、最新の剥がし事業のノウハウを発信している。一〇年余り続いている活動からは、作業に必要な四つの流れを熟知した市民ボランティアが近隣の同様事業において技術的な指導が可能な人材にまで育っている。⁷⁾



写真1 尼崎市立地域研究史料館 市民ボランティアによる作業風景 2019年

天草市立天草アーカイブズ（写真2）

同館が所蔵する史料や地域史料調査の対象となる襖・屏風等の下張り文書剥がし事業が二〇年近く続いている。国内では唯一、職員が年間を通して継続して剥がし・整理・調査作業を行っている資料収蔵施設である。毎年夏に行われる市外の歴史研究者を招いての地域史料調査事業では公募を行い市民参加も実現している。過去には館外施設での同館企画展行事として剥がし作業の公開も行った。同館の実績から考案された作業マニュアルや調査・研究手法は前述の尼崎市立地域研究史料館が公表している情報に大きな影響を与えている。

真田宝物館（長野市松代）（写真3）

同館に隣接する築一四〇年余りの真田邸は松代城・城外御殿である。二〇〇四年から行われた保存改修工事を機に建物内の二〇〇面におよぶ襖の解体事業が二〇一二年から始まっている。同館で行われた剥がし作業の成果（状況報告・内容調査）を同館企画展として二〇一四年と本年の二回公開している。同館職員の指導により「松代文化財ボランティアの会」が作業に当たってきた。二〇〇面の八割程度が既に解体済みであり、その膨大な数の史料の管理・調査マニュアルは洗練されたもので、他地域で展開している同様の調査事業から注目されている。

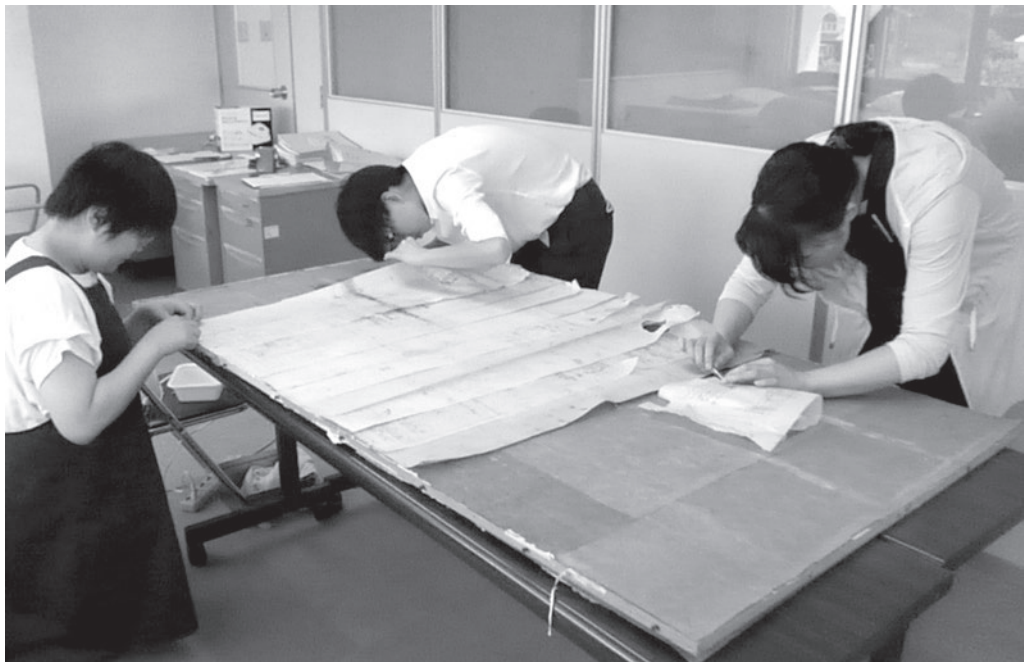


写真2 天草市立天草アーカイブズ 夏季史料調査事業中の剥がし作業の様子 2019年



写真3 真田宝物館企画展「襖から目覚めた古文書たち」2020年1月25日～3月23日
画像：真田宝物館提供



写真4 親王寺 屏風から取り出された絵画断片の同定作業風景 2018年

同館が解体事業開始時より採用している現状記録採りの手法は先述の牛久市編さん事業で確立されたアーカイブズ的手法であり、当時関東周辺で実践していた研究者を招き、実技も含めた研修を実施して活動開始時点から導入している。

親王寺（芦屋市）所蔵屏風（写真4）

同寺が所有する屏風一双の解体と下張り文書剥がし作業を歴史資料ネットワーク（神戸大学大学院人文科学研究科地域連携センター内に事務局）の研究員が指導し二〇一六年から一八年の二年間をかけ、全二〇回の活動で行った。先述の尼崎市立地域研究史料館職員と同館主催事業で育った市民ボランティア達が剥がし作業と管理作業の指導を行い、その他の参加者は公募によるものであった。毎回一〇名以上の参加者により作業は進められ、初めて体験したボランティア達も数回の作業日を経て一通りの工程に対応できるようになり、人材育成の機会としても有益な事業であった。尼崎で育った人材が他地域で指導者として初めて活動した機会としても筆者は注目している。

以上、実例を挙げて事業の多様性を紹介した。

継続する市民団体の活動と関係者の挑戦

市民参加型事業に有り勝ちなことは、技術とノウハウが備

わった団体の将来が参加者の高齢化によりその継続が危ぶまれていることである。新規会員を募るとしても、そもそも働き盛りの年齢の市民の平日活動日参加は期待できない。地域活動に熱意を持った大学教員によつて現場体験を促された学生や週末・祭日に企画した公開作業に「参加が実現した」と喜ぶ市民が世代交代の立役者となり得るかといえ、そうはいかないのが現実である。

地域資料を調査し保全の方法を考えなければならぬ自治体側でも、市民ボランティアの指導または支援する担当職員の経験不足や業務の到達目標の変化などにより、市民活動の企画自体が消滅することは起り得る。しかし、熱意ある地域住民との協働システムを維持する為に、我々のような関係者が工夫できることはまだあるように思う。

やや唐突かも知れないが、昨今筆者の頭を過るアイデアの一つに「遠隔支援⁸⁾」がある。本年の新型コロナ禍を契機に一気に注目を浴びている「リモート支援」のことである。下張り文書の「保全」を考える専門家の一人として、必要とされる場所への支援をこのリモート支援でもっと実現できないものか、と考える。現地を実際に赴くこと無く、自治体職員や市民団体に向かつての情報発信や実技指導を、パソコンやスマホといったIT器械による画像を含めた通信機能を駆使すればできるのである。少なくとも「専門家を招聘する旅費や謝金が無い」、「文字

情報は入手できるが、実際の資料を見てもらいながら助言が欲しい」といった悩みは直ぐにでも解消できる。この様なこれまでになかった展開により、地域に新しい人材が登場することも期待して良いのではないか。史料の研究者と筆者の様な資料保存修復領域の者が、市民がより参加し易い環境を自治体と共に考え、現在のIT技術も含めたあらゆる技術を取り入れる形で地域資料保全システム開発を行ってはどうかだろう。

おわりに

毎年のように発生する豪雨による川の氾濫において、社寺や旧家の建物の浸水被害が多発している。建物の床上浸水や冠水被害が発生した地域に設置される被災ごみ置き場には、濡れて使えなくなつた家財と共に捨てられている大量の襖を目にすることも多くある。

それら全ての襖の中を確認できるはずもなく、数日後にはごみとして処分されることになる。幾つかの偶然が重なり、襖の中の歴史資料として遺つてきた文書群が内容を確認されることなく消失する瞬間である。

もちろん襖の消失は災害だけではなく家屋の建て替えや「居住空間には不要となつた襖」といった常識が定着した現代では、下張り文書が襖と共に、その存在が確認されるまでは「襖の中

で未永く保存される」ということは考えられなくなっている。⁽⁹⁾ 個人の財産あるいは地域の歴史的建造物と共に遺つた「下張り文書」が、地域住民の手により地域資料として保全されるために今後も活動を続けて行きたいと思う。

註

(1) 田良島哲「障屏画下張り文書の保存に関する基礎研究」『財団法人福武学術文化振興財団平成2年度年報』一九九一年 *京都・春浦院方丈襖絵(山口雪溪筆)の下張り層に使われていた江戸期版本の復元(冊子装に復元)が行われた。

田良島哲「襖・屏風の下張り文書」『MUSEUM』四七五号

一九九〇年 東京国立博物館

(2) 襖に施されている同様の紙を使われる下張り構造は「屏風」「衝立」「扁額」等の工芸品・調度品の中にも存在し、書院造りの床の間に設けられた壁貼付けや室内の土壁の上に施された壁紙の中にも存在する。また、夏場などに畳の上に敷く網代あじろとの間に敷く敷物にも下張り構造を持つものがある(絨毯と畳の間にも使う)。

(3) 尾立和則「下張り文書の解説について」『アーカイブズ講座報告書』

I 二〇一四年 中津市教育委員会

都倉武之「解題―特に襖下張り文書の同定作業の可能性と限界について」『アーカイブズ講座報告書』III 二〇一七年 中津市教育委員会

尾立和則「職人の手による襖の下張り層から見えてくるもの」『アーカイブズ講座報告書』V 二〇一八年 中津市教育委員会

(4) 新井勉・大関久美子「襖・下張り文書―解体作業への案内―」『牛久市史研究』第六号 一九九六年 牛久市史編さん委員会

- 神山知徳「下張り文書の整理について—茨城県牛久市本橋家文書の整理から—」『記録と史料』第五号 一九九四年 全国歴史資料保存利用機関連絡協議会
- (5) 剥がし作業で一紙片となった文書を各層の正確な現状記録を基に、旧木製下地骨の上に貼り戻すことは可能であるが、そういった要求を前提とした「下張り文書解体」事業例は極めて稀。下地骨を新調し、新しい紙片で仕立てた下張り層の上に表面の作品を貼り戻すという絵画等の修復作業は行われている。
- (6) 進藤輝司・川内淳史「三木市における地域歴史文化」『LINK【地域・文化】』九号 二〇一七年 神戸大学大学院人文学研究科地域連携センター
- 『玉置家文書目録—古民家の史料調査研究報告書』二〇一四年 三木市文化遺産活性化実行委員会・神戸大学大学院人文学研究科地域連携センター
- (7) 松下正和「襖下張り文書の保全と活用—市民ボランティアとともに—」『地域史研究』第一一四号 二〇一四年 尼崎市立地域研究史料館
- (8) 筆者は二〇一九年にスマートフォン上の「EINJO」アプリを使い、書籍修理の実証実験を歴史資料ネットワークの会員間で行いその有効性を確認した。
- (9) 〈関連資料〉『佐用郡地域史研究会 紀要第6号 襖の下張り文書から知る郷土の歴史—三日月藩久崎役所関係の手紙など—』二〇一八年 佐用郡地域史研究会 * 地域の過疎化、自治体合併、自然災害(地震・豪雨)により消失する地域資料の保全システムを立ち上げた兵庫県佐用町の事例。緊急保全した襖の中の下張り文書から地域の貴重な史料が発見される経緯および解体作業と内容調査の成果が掲載されている。(筆者加筆)